

カードの比較(住民基本台帳カード・個人番号カード・通知カード・市民カード)

	住民基本台帳カード	個人番号カード	通知カード	市民カード
1 様式	 <p>○住民票コードはカード面に記載なし ○顔写真は選択制</p>	 <p>○顔写真をカードの表面に記載 ○個人番号をカードの裏面に記載</p>	 <p>○顔写真なし</p>	 <p>○カード番号の記載なし ○顔写真なし ※身分証明書にはならない</p>
2 作成・交付	<p>○即日交付又は窓口へ2回来庁 ※平成27年12月末で交付終了</p> <p>○手数料:1000円 (電子証明書を搭載した場合)</p>	<p>○通知カードに同封された申請書と写真を郵送することにより申請するため、市役所窓口へは1回来庁</p> <p>※通知カードと交換 ※住民基本台帳カードは回収</p> <p>○手数料:初回発行無料 (電子証明書代含む) ○再発行手数料:800円 (電子証明書再発行手数料:200円)</p>	<p>○全国民に簡易書留にて送付するため、来庁の必要なし</p> <p>○手数料:無料 ○再発行手数料:500円</p>	<p>○本人即日交付 (※顔写真付き身分証明書持参)</p> <p>○代理人の場合、窓口へ2回来庁</p> <p>○手数料:無料 ○再発行手数料:350円</p>
3 有効期間	<p>○発行日から10年 ※電子証明書は3年</p> <p>※永住者以外の在留資格者は在留期間の満了まで</p>	<p>○発行日から申請者の10回目の誕生日まで(未成年者は、5回目の誕生日まで)</p> <p>※電子証明書は発行日から5回目の誕生日まで</p> <p>※永住者以外の在留資格者は在留期間の満了まで</p>	<p>○なし</p>	<p>○なし</p>
4 利便性	<p>○身分証明書としての利用が中心</p>	<p>○身分証明書としての利用</p> <p>○個人番号を確認する場面での利用(就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等)</p> <p>○電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用</p>	<p>○個人番号カードの交付を受けるまでの間、行政機関の窓口等で個人番号の提供を求められた際に利用可能。</p> <p>番号法に基づく本人確認のためには、通知カードのほか官公庁発行の身分証明書(運転免許証・旅券など)の提示が必要。</p>	<p>○暗証番号を入れていれば自動交付機で住民票と印鑑登録証明書を発行できる</p> <p>○窓口で印鑑登録証明書を発行できる</p>